

しゃきょう ひがしかぐら 社協だより

第88号

東神楽町に住んでいる1人1人が安心して暮らしていける地域づくりを、町民の皆さんと一緒に実現していきます！

東聖小学校の皆さん



募金運動を行い、集まったお金を、赤い羽根共同募金に寄付していただきました。

社会福祉協議会は、多くの方に支えていただきながら、事業を行っております。令和2年度も、どうぞよろしくお願い致します。



皆さんからご協力いただいたリングプルが1,100kg集まり、子ども用の車いすと交換することができました！ご協力いただいた皆さま、温かいお気持ちをありがとうございました。引き続き、リングプル集めにご協力よろしくお願い致します。

無料で貸出しています!!お問い合わせは83-5424へ



リングプルで交換した車いす

ケガや外出など、一時的に車いすを必要としている方に貸出。現在、大人用2台、子ども用1台あります。
(貸出期間は原則1ヶ月)

行 事 用 テ ン ト

現在8張あります。地域の行事(町内会でのイベント等)にぜひご利用ください。※このテントは、皆さんからご協力いただいた赤い羽根共同募金から助成を受けて購入したものです。皆さんの温かい気持ちが、こうして「自分のまちを良くするしくみ」に繋がっています。

主な内容



- 社協って何しているの??
今年度の事業計画、予算 P 2～P 3
在宅介護用品助成事業、有償サポーターサービスのお知らせ... P 6～
- 赤い羽根共同募金運動 実績報告 折込

しゃきょう
社協

社協って? ● 社会福祉協議会の略称です。
公共性を持った民間の社会福祉団体として、
誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指します。

令和2年度社協の事業計画

3月に開催された理事会、評議員会で議決されました。

1.在宅福祉活動の推進

(1) 在宅福祉サービスの推進

- ①ふれあい昼食会の実施 / 70歳以上の1人暮らし高齢者と配食サービス利用者を対象に昼食会を実施。(年5回)  
- ②在宅介護用品の助成 / 在宅で常時介護用品を使用している要介護認定者を介護している家族に対し、購入費の一部を助成。(年3回支給)
- ③在宅介護者の集いの開催 / 在宅で介護している方を対象に心身のリフレッシュを図る。(年3回)
- ④福祉有償運送事業
- ⑤除雪サービス事業(受託事業) / 高齢者世帯等で除雪が困難な世帯に対し、協力員が除雪を実施。
- ⑥外出支援サービス事業(受託事業)

2.地域福祉活動の推進

(1) 啓発、普及活動

- ①社会福祉大会の開催 / 小中学生による福祉作文の発表、講師を招いて講演を行うなど、地域福祉の向上及び推進を図るために開催。(隔年開催のため、今年度は実施しませんが、関連事業を実施します)
- ②社協推進委員との連携、情報の交換
- ③広報【社協だより】の発行 / 社協の事業やボランティア事業等を各世帯に年4回周知。
- ④返礼(香典、見舞)はがきの提供 / 町民に対し、香典や見舞いの返礼はがきを提供。
- ⑤小地域ネットワーク活動事業の推進(ふれあいサロン事業・見守り事業等の推進) / 気軽に集える地域の居場所づくりの推進。
- ⑥地域住民組織の育成・支援 / 子どもから高齢者まで、誰もが地域で安心して暮らし続けるための地域づくり。

(2) 高齢者福祉の推進

- ①地区公民館が行う敬老会の開催助成、記念品贈呈 / 各地区公民館主催の敬老会に助成と記念品の贈呈。
- ②老人クラブ等活動への助成 / 老人クラブ連合会、高齢者大学自治会に活動費の一部を助成。
- ③金婚、長寿祝い者への記念品贈呈 / 結婚50年を迎える夫婦に金婚祝い、死別等でお1人の方は長寿祝いとして、記念品を贈呈。
- ④地域包括ケアシステムの構築 ⑤高齢者基準緩和型通所サービス事業(受託事業)
- ⑥生活支援・介護予防体制整備事業(委託事業)

(3) 児童・母子福祉等の推進

- ①母子家庭等の自立援助 ②青少年健全育成 / 小学1年生に防犯グッズ配付。(防犯協会と実施)

(4) 低所得者福祉支援事業の推進

- ①生活福祉資金の貸付事務受託(民生委員児童委員との連携により) / 北海道社会福祉協議会の生活福祉資金等の貸付業務。 ②社会福祉資金の貸付

(5) 心身障がい者福祉事業の推進

- ①身体障害者福祉協会活動への協力援助 / 会への助成。事務局として活動の協力支援。
- ②手をつなぐ育成会への助成
- ③視覚障がい者への情報提供 / 町広報等をテープに録音し、提供。
- ④精神障がい者の広場開設事業(受託事業) / 精神障がい者の集いを月1回開催。
- ⑤精神障がい者の家族の集いへの協力
- ⑥NPO団体との連携と支援 / ゆい・ゆい本舗クリスマス会への助成、各行事等にボランティアの要請、援助。

(6) 戦没者遺族福祉の推進

- ①遺族会活動への協力援助 / 会への助成。事務局として活動の協力支援。

(7) 心配ごと相談事業の推進

- ①心配ごと相談所開設、運営(受託事業)(民生委員児童委員、人権擁護委員、社協役員を相談員として委嘱)
/ 年6回開設。そのうち弁護士による相談所は年2回開設。この他事務局にて随時対応。



(8) 生活総合相談体制の推進

- ①生活を総合的に支援する地域体制の整備（総合窓口の開設等） / 日常生活自立支援事業、成年後見制度、生活困窮者自立支援事業等の普及推進。

(9) 共同募金会との連携

- ①赤い羽根共同募金運動の推進 / 募金の約7割は東神楽町に、残りの3割は北海道内の施設等に助成。
- ②歳末たすけあい運動の推進 / 赤い羽根共同募金運動の一環。明るい正月を迎えられるよう年末に低所得世帯へ【見舞金、暖房費、こども図書券、非常食セット】を助成。

3. ボランティア活動の推進

(1) ボランティア団体への活動支援 / ボランティア団体への助成、活動の支援。

(2) 福祉教育推進事業

- ①児童生徒のボランティア活動普及事業 / 小中学校に対し、ボランティア協力校として助成。

(3) ボランティアセンターの活動推進事業

- ①ボランティアセンターの機能充実、啓発推進
- ②かみかわボラネット推進事業 / 上川管内市町村の社協職員、ボランティア同士の交流・情報交換等。
- ③【エンジョイ探検隊】地域交流会の開催 / 特別支援を必要とする児童とボランティア学生等による交流を年2回実施。
- ④ボランティア講座の開催
- ⑤できることから"ささえ隊"研修講座の開催
- ⑥できることから"ささえ隊"有償サポーターサービス事業 / 住民同士による支えあい活動。
- ⑦「サンタがおうちにやってクル〜!」事業 / 各家庭で用意されたプレゼントを届け、子どもに夢を与える。
- ⑧ボランティア登録者への活動支援 / 個人登録者への派遣場所提供と、ボランティア活動保険加入。

4. 社会福祉協議会活動の強化

(1) 財政の取り組み

- ①社会福祉協議会の自主財源の確保
- ②共同募金運動の推進
- ③福祉寄附金への協力依頼（社会福祉協議会活動の周知）

(2) 研修事業

- ①社会福祉協議会役員の調査研修活動
- ②各種大会、研修会の参加及び開催 / 会長、理事等向けの各種会議、研修会等に出席

(3) 職員研修等

- ①職員研修の推進 / 制度関連、スキルアップ研修等参加

(4) 災害対策

- ①災害時要援護者支援体制の検討

5. 介護保険等サービス事業

(1) 東神楽町特別養護老人ホームアゼリアハイツの管理運営

/ 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、要介護認定調査

(2) 東神楽町デイサービスセンターの管理運営 / 通所介護、第1号通所事業

(3) 東神楽町ケアプラン相談センターの運営 / 居宅介護支援、介護予防支援、要介護認定調査

(4) 東神楽町ホームヘルプサービスセンターの運営 / 訪問介護、第1号訪問事業、障害者総合支援サービス等

(5) 介護保険事業の健全化対策

(6) 地域支援事業への取り組み

6. その他

(1) 資材等の貸出し〈行事用テント〉 / 町内会行事やお祭り等に無料貸出（8張）

〈車いす〉 / ケガや外出等により、一時的に車いすが必要となった方に無料で貸出（原則1ヶ月）





社協会計



今年度の予算をご報告します

令和2年度 資金収支予算書

(単位：千円)

区分	収支	科目	予算額	サービス区分名							
				法人運営事業	特別養護老人ホーム事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	訪問介護事業	障害福祉サービス事業	資金貸付事業	受託事業
事業活動による収支	収入	会費収入	3,450	3,450	0	0	0	0	0	0	0
		寄付金収入	1,870	1,740	100	10	0	10	10	0	0
		経常経費補助金収入	18,985	18,985	0	0	0	0	0	0	0
		受託金収入	14,387	5,734	120	0	3,021	12	0	0	5,500
		事業収入	571	270	0	0	0	1	0	0	300
		貸付事業等収入	500	0	0	0	0	0	0	500	0
		介護保険事業収入	400,221	0	319,622	39,982	18,090	22,527	0	0	0
		障害福祉サービス等事業収入	8,546	0	1,294	0	0	0	7,252	0	0
		利用料収入	583	0	0	0	0	573	10	0	0
		受取利息配当金収入	12	3	5	1	0	1	0	1	1
		その他の収入	957	100	340	1	5	5	5	0	501
		事業活動収入計(1)	450,082	30,282	321,481	39,994	21,116	23,129	7,277	501	6,302
	支出	人件費支出	330,375	22,554	223,939	29,660	20,579	21,586	8,402	0	3,655
		事業費支出	67,078	1,621	56,439	6,378	275	960	304	0	1,101
		事務費支出	55,739	5,551	39,354	5,481	1,675	2,044	639	0	995
		貸付事業等支出	300	0	0	0	0	0	0	300	0
		共同募金助成金事業費支出	6,760	6,760	0	0	0	0	0	0	0
		助成金支出	495	495	0	0	0	0	0	0	0
		負担金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支払利息支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事業活動支出計(2)	460,747	36,981	319,732	41,519	22,529	24,590	9,345	300	5,751
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△10,665	△6,699	1,749	△1,525	△1,413	△1,461	△2,068	201	551
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		施設整備等寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		固定資産売却収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他の施設整備等による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	122	0	122	0	0	0	0	0	0
		固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他の施設整備等による支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		施設整備等支出計(5)	122	0	122	0	0	0	0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△122	0	△122	0	0	0	0	0	0
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		サービス区分間繰入金収入	6,019	5,640	379	0	0	0	0	0	0
		その他の活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他の活動収入計(7)	6,019	5,640	379	0	0	0	0	0	0
	支出	積立資産支出	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	0
		サービス区分間繰入金支出	6,019	0	4,350	745	387	397	70	0	70
		その他の活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他の活動支出計(8)	7,019	0	5,350	745	387	397	70	0	70
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△1,000	5,640	△4,971	△745	△387	△397	△70	0	△70
予備費支出(10)			0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			△11,787	△1,059	△3,344	△2,270	△1,800	△1,858	△2,138	201	481
前期末支払資金残高(12)			197,888	52,437	126,500	△1,637	8,728	3,793	△169	8,769	△533
当期末支払資金残高(11)+(12)			186,101	51,378	123,156	△3,907	6,928	1,935	△2,307	8,970	△52

社協会費ご協力のお礼とお願い

会費ご協力にあたり心からお礼申し上げます

社協は住民参加を主体とした暮らしやすい地域づくりを目指す民間の福祉団体です。皆様からご協力いただいた会費は、社協事業推進のための貴重な自主財源となっています。（今年度の事業計画はP2～掲載）

昨年度の会費ご協力結果は下記のとおりです。会費ご協力にあたり心からお礼申し上げます。

本年度も、町内の全世帯を対象として社協推進委員（各行政区長・町内会長等）に取りまとめを依頼する予定です。皆様からのあたたかいご理解とご協力、よろしくお願い致します。

＝ 令和元年度の会費ご協力状況 ＝

普通会費(全世帯)	3,095戸	2,940,000円
特別会費(個人)	71名	213,000円
(企業等)	100社	393,000円
会費総額		3,546,000円

＝ 東神楽町社協会員制度 ＝

一般会員	1口	1,000円
(全世帯にお願いしています)		
特別会員	1口	3,000円
(社会福祉にご賛同いただける法人、事務所、団体、個人の方にお願いしています。)		

令和元年度 特別会員（企業等）（敬称略・順不同）

(7口会員) 高 橋 建 設 (株)
 (5口会員) (株) 秋 山 板 金 工 場
 東 神 楽 農 業 協 同 組 合
 (3口会員) (株) 北 海 道 健 誠 社
 (2口会員) 東 神 楽 町 商 工 会
 西 山 電 設 (株)
 さ わ や か 東 神 楽 館
 (株) トヨタレンタリース旭川空港前営業所

小 廣 川 建 設 (株)
 (株) 柳 沼
 (有) 東 神 楽 プ ロ パ ン
 エツメイデンタルクリニック
 道 北 飲 料 (株)

(1口会員)

(有) 北 央 自 動 車 学 校
 林 商 店
 老 人 保 健 施 設 回 生 苑
 聖 台 病 院
 東 聖 こ ば と 幼 稚 園
 ひ じ り 野 小 池 クリニック
 松 本 フ ァ ー マ シ ー
 (有) 山 菱 電 気 工 業
 ファインコーディングス
 P A O
 蘭 林 館
 新 NPO法人 ゆい・ゆい本舗
 光 じ り 林 整 骨 院
 ひ 伸 野 備 工 業 室
 北 矢 野 理 容 庭
 (有) 原 石 油 (株)
 フ ラ ワ ー 石 ソ シ ア ル
 カ ッ ト ハ ウ ス き 畑
 あ す 店
 (有) 野 村 工 務 タ
 (有) フ ジ 業 (株)
 面 工 業 (株)
 (株) 西 條 BESTOM 東 神 楽 店
 ひ じ り 野 郵 便 局
 花 都 心 デ ン タ ル クリニック
 谷 口 商 事
 リ ク エ ス ト デ ザ イ ン
 山 本 建 設 (株)

東 神 楽 電 気 (株)
 (株) 東 神 楽 温 室 園 芸
 (株) ホ ー ブ
 ヤンマーアグリジャパン(株)北海道
 カンパニー東神楽支店
 (株) マ ル セ イ
 アイス工房田村ファーム
 (株) ホンダレンタリース旭川(株)
 T O S
 手 打 ち そ ば ま る
 (有) ユ ー ビ
 (株) 大 江 商 店
 (有) 旭 川 高 橋 商 装
 (有) 旭 川 自 動 車 整 備 事 業 協 同 組 合 木
 (有) 水 大 理 石 工 業 (株)
 清 雪 ク リ エ イ ト (株)
 (株) 大 和 パ ッ ケ ー ジ
 東 亜 工 業 (株)
 (有) 東 神 楽 商 会
 東 神 楽 石 材 協 同 組 合 (株)
 ヒ □ セ
 (有) ホ ク ダ
 (有) 山 源 山 下 食 品 (株)
 (有) 緑 東 運 輸
 キ ッ チ ン ・ マ ロ ン
 ア ー ト 歯 科 クリニック
 茶 居 酒 屋 集 い

ス ナ ッ ク 美 翔
 エ ム テ イ 一
 (有) 川 合 新 聞 店
 高 麗 苑
 (株) ス タ デ ィ オ や ま ざ き
 ハ ッ ピ ー 美 容 院
 (株) ゼ ス ト シ ス テ ム ガ ー デ ン ファ ク ト リ ー
 東 神 楽 郵 便 局
 北 央 信 用 組 合 東 神 楽 支 店
 (株) ホ ク レ ン 商 事 院
 本 山 理 容 院 (株)
 ち ど り ハ イ ヤ ー 院
 道 北 整 骨 院
 東 神 楽 環 境 企 業 組 合
 (株) 宮 崎 組
 (株) 及 川 土 木 設 計 院
 谷 口 歯 科 医 院
 (株) 菊 池 板 金 製 作 所
 (株) オ レ ン ジ サ ポ ー ト
 (株) サ カ タ の タ ネ 北 海 道 支 店
 (有) 長 田 組
 (有) よ ね ち ゃ ん 食 堂
 (有) テ ィ ュ ー シ ー
 (株) アンビックス 森のゆ花かぐらん
 (有) ブ ル ー メ ン
 (株) 匠 工 芸
 (株) 大 雪 葬 祭

知ってた?? 社協のサービス



【在宅介護用品助成】（この事業は、赤い羽根共同募金の助成を受けて実施されています）

在宅において介護用品を常時使用している要介護認定者を介護している家族に対し、購入費の一部を助成します。

《対 象 者》 在宅で常に介護用品を必要とする状態にあり、1か月のうち半数以上自宅で介護されている者。

※入院中や短期入所中は助成の対象となりません。

《助成対象となる介護用品》 紙おむつ（テープ式タイプ、パンツタイプ、リハビリタイプ、フラットタイプ）、尿取りパット

《助 成 額》 介護用品購入費用が月額5,000円を超えた金額により、下記表に定める額を年3回に分けて助成します。（上限3,000円） ※申請されて決定となってから助成対象となりますので、申請前の購入費を請求することはできません。

助成対象品目の購入月額	助 成 額
5,001円～6,000円	1,000円
6,001円～7,000円	1,500円
7,001円～8,000円	2,000円
8,001円～9,000円	2,500円
9,001円以上	3,000円

※ひと月の購入金額が5,000円を超えていない場合、翌月以降の購入金額と合算することは出来ません。
また介護用品の購入に係る領収書等（レシート）も提出していただきます。

《申請について》 申請書を受け取りに社協までお越しください。申請書には居宅介護支援専門員が記入する欄もあります。

「ほんのちょっとしたことなんだけれど……」

「いえいえ!ご相談ください!」

心配ごと相談所

《時 間》
午後1時～4時まで

日常生活におけるちょっとした困りごと、心配に思うことなどはありませんか？

そんなときは、社協の心配ごと相談所を是非ご利用ください。

民生委員・児童委員、人権擁護委員、社協役員が親身になって相談に応じています。

個人の秘密は固く守られますので、一人で悩まずに安心してお気軽にご相談ください。

日 程	会 場	相 談 員		
4月16日	ふれあい交流館 2階 会議室4	齊 藤 肇	石 山 やす子	篠 崎 和 典
7 月	弁護士による心配ごと相談実施予定 (詳細が決まりましたら再度お知らせします)			
8月20日	役場庁舎 2階 会議室B	小 滝 勲	松 川 眞紀子	谷 口 うめよ
11月19日	ふれあい交流館 2階 会議室4	下 村 洋 子	渡 辺 隆	末 澤 典 枝
1 月	弁護士による心配ごと相談実施予定 (詳細が決まりましたら再度お知らせします)			
2月18日	役場庁舎 1階 健康相談室	筒 井 聡 一	唐 太 孝 子	谷 澤 克 夫

この日以外でも随時、社協で相談を受付けています。ちょっとした悩み、話してみませんか？

お鍋で心も体もポッカポカ♪

～東神楽町デイサービスセンター～

2月26日～2月28日の3日間、昼食にお鍋を食べました。

「あったかくて美味しいね～」という声と笑顔が溢れ、皆さんに喜んでいただきました。
令和2年度も楽しい行事を企画して、皆さんと一緒に過ごしていきたいと考えています。
いつでもお気軽にお問合せください。



9:30～16:30の間、随時見学・体験利用も受付しております。担当 森田 TEL83-3630

サンタがおうちにやってクル〜!



各家庭で用意したクリスマスプレゼントを預かり、サンタクロースがお子さんにクリスマスプレゼントと夢をお届けする事業です。

サンタさん、ありがとうございました。
息子も大変喜んでいました。

**サンタが
おうちにやってキター!!**



2人とも、サンタさんがプレゼントをもってきてくれるのをとても楽しみにしていました。サンタさんが来てくれると、とても驚き嬉しそうにしていました。毎日もらったおもちゃで遊んでいて、今年のクリスマスも今から楽しみにしています。ありがとうございました。



自分のサンタさんは、祖父母のうちに来てくれる♪と分かっておりまして、早い時間から、ワクワクドキドキ☆玄関をチャッチラッとながら待っていました。12月になると、あちこちのイベントや幼稚園などでサンタさんに会えますが、自分だけに会いに来てくれるサンタさんは、やはり格別♪なようです(^▽^)
いつも笑顔のサンタさん、ありがとうございました♪



12月24日〜25日、計12世帯25名の子どもたちへ、サンタさんからプレゼントが届けられました♪

できることから
ささえ隊

有償サポーターサービス事業

利用料金を
改定しました。

登録できる方

東神楽町内に居住する方で、日常生活を営む上で様々な理由により何らかの援助を必要とする方。

生活支援サービス:30分以内300円/以降30分毎に100円追加 ※初回のみ登録料100円

こんなお手伝いをします。(この他、お気軽にご相談ください)

1. 食事作り
2. 衣類の洗濯、補修(ボタンのゴム付、裾上げ等)
3. 住居等の掃除、整理整頓
4. 生活必需品の買い物同行
5. 外出援助(お散歩、書類等の手続き同行など)
6. 話し相手、代筆、朗読等
7. 身の回りの援助(ゴミ出し、郵便物の整理など)
8. 親がいる中での子の見守り、産後の家事など
9. その他(小型家具の移動、簡単な物品修繕など)

ささえ隊として「活動してみようかな」と思ったら...

無理せず、あなたが「できることから」お手伝いしていただける“ささえ隊”を探しています。

ささえ隊とは、援助を必要とする方が、住み慣れた地域でいつまでも生活を続けられるように、日常生活のちょっとした困りごとに対して、お手伝いをする方々です。

生活支援サービス:30分以内300円(交通費込)/以降30分毎に200円追加

謝礼を支給します。

介護保険サービス等、他のサービスを利用されている方は、そちらを優先していただきます。それでも補えない部分を、ささえ隊がお手伝いします。また、この事業は「困った時はお互い様」という助け合いの精神で行っています。そのため、「業者より安い」と思われている方の相談には、お応えできません。

ささえ隊は、お気持ちでご協力してくださっていることをご理解いただきますようお願い致します。

福祉のためにご寄付をいただいた方々 (敬称略)

【令和元年12月16日～令和2年4月15日】

北川信一	〔稲荷1区〕	寺村公秀	〔緑町〕
若山フジ子	〔東聖6区〕	脇坂チイ	〔中央6-1区〕
生山泉	〔北町〕	永原春夫	〔東聖8区〕
西山登茂榮	〔緑町〕	三宅茂	〔さくら町〕
岩淵好三	〔ひじり野2区〕	片村陽子	〔中央13区〕
高橋洋子	〔東聖5区〕	蒔田稔	〔忠栄3区〕
中南陽子	〔南町〕	松友厚	〔志比内地区〕
永沼尋紀	〔北町〕	金田光功	〔北町〕
田中アイ	〔東聖8区〕	山本展可	〔八千代地区〕
水上市智幸	〔栄町〕	東神楽農業協同組合	
西島教子	〔札幌市〕		

各地区公民館が行う敬老会開催に伴う助成金の一部を寄付いただいております。

お見舞い返しや香典返し、チャリティの催しに際し、その他特別寄付として多くの皆様から心あたたまるご寄付をいただき、厚くお礼申し上げます。

施設に寄贈していただいた方々 (敬称略)

【令和元年12月16日～令和2年4月15日】

池生勝義	長井チヨ	橋本利昭
松山玲子	米山壽一	(有)ティーユーシー



《塚本プロフィール》

- ★旭川市生まれ ★東北福祉大学卒業
- ★介護支援専門員、社会福祉士
- ★3人の子どもの優しいパパ

皆さん、初めまして！東神楽町ケアプラン相談センターでケアマネジャー(以下、ケアマネ)をしております、塚本 爵慶(つかもと たかやす)です。私の仕事は介護や支援を必要とする方が適切なサービスを受けられるように事業者や自治体に連絡や調整などを行い、ご自宅で生活されている方をサポートするお仕事です。

さて、今回は文字数の許す限り独り言をつぶやきたいと思います。って、その前に少し自己紹介を兼ねて…。福祉の仕事に就き二十数年、その半分は認知症の方を専門的に支援してきました。今から十数年前、上川管内では初の全室個室の認知症専門施設で、生活全般の介護に従事していました。当時は施設に入所されている認知症の方の外出支援や胃ろうの方の経口摂取への移行などを先駆けて取り組んでいたのです。

月日は経ち、今は介護の現場を離れケアマネをしているわけですが、やはり一番の気掛かりは地域にいる認知症の方々のことなのです。ここに勤めて三年が経ちますと、思うことも少しありまして…とある資料によると、東神楽町の認知症サポーターやキャラバンメイト(認知症サポーター養成講座を開催し、講師役を務める人)は東川町、美瑛町など近隣の町と比べても東神楽町は圧倒的に少ないのです。サポーターの数だけでは一概に言えませんが、町民の方々が認知症に対する正しい知識や理解を深める機会が少し足りていないような気が…。認知症の方々が安心して外が歩けるように地域でできることを探し、相互扶助・協力・連携・ネットワークを作り上げていかなければならないと感じているのです。

今回、僕のつぶやきに目をとめていただき、認知症への理解を深めるための普及や啓発の推進が必要なことを少しでも共感していただけたら幸いです。そして欲を言えば、一歩進んで「認知症のことを知りたい！話してみたい！」という声が町民の皆さんから出てくることや一緒に考える機会ができることを期待して…。

つかちゃんの独り言はこれからも続きます！



社会福祉法人 東神楽町社会福祉協議会

上川郡東神楽町南2条東1丁目4番1号

(特別養護老人ホームアゼリアハイツ内)

TEL 83-5424 FAX 83-5522

E-mail: higashikagurasyakyou@wine.ocn.ne.jp

発行 令和2年4月23日

この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。